



エー・ティ・エスが日本精蠟＜5010＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本精蠟＜5010＞について、エー・ティ・エスが8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エー・ティ・エスの日本精蠟株式保有比率は、17.51%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2012年7月31日。